

令和7年度「Sport in Life 推進プロジェクト」
(セルフチェックの社会実装に向けたモデル創出事業)
審査基準 (100 満点)

<評価項目> 各項目の点数配分は【 】内を確認すること。

1. モデル事業の実施内容に関する評価 (85 点)

- (1) 事業の趣旨、選択したテーマの内容をよく理解し、提案が具体的に練られていること。
【7 点】
- (2) 実施の手法に効果・成果が期待できるものであること。【7 点】
- (3) 実施のスケジュールが具体的かつ実現可能なものであること。【7 点】
- (4) モデル事業として、汎用性（他の団体・企業、地域における横展開の可能性）が見込めるものであること。【7 点】
- (5) モデル事業として、事業継続性（次年度以降の自走化の可能性）が見込めるものであること。【7 点】
- (6) 改善エクササイズを一定期間実施する場合は、その期間の前後で、一人ひとりが抱える健康課題（肩こり・腰痛の痛みの程度など）の変化や転倒の増減等を、客観的な指標を用いて評価するものであること。【加点 5 点】
- (7) 上記（6）の評価において、改善エクササイズを実施する者としいない者として比較評価するものであること。【加点 5 点】
- (8) 提案したモデルを持続的に実施可能とするため、必要となる体制や制度等を整備するものであること。【加点 10 点】
- (9) SNS 等を活用し、セルフチェックや改善エクササイズの実施風景を魅力的に発信することで、セルフチェックのスタイルを広く普及させるものであること。【加点 10 点】
- (10) 紙風船エクササイズと組み合わせるものであること。【加点 10 点】
- (11) 令和5～6年度にスポーツ庁が実施した「セルフチェック」等の指導者養成の受講者から助言や協力を得ることとしていること。【加点 10 点】

2. モデル事業の実施体制に関する評価 (15 点)

- (1) できるだけ多くの Sport in Life コンソーシアム加盟団体から PT（プロジェクトチームが構成されていること（代表団体の Sport in Life コンソーシアム加盟は必須）。その際、構成団体の役割も明確に記載していること。【4 点】
- (2) 代表団体が契約主体として適切な財政基盤、経理能力を有していること。【4 点】
- (3) 妥当な経費が示されていること。【4 点】
- (4) ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する認定等又は内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認を有していること。【3 点】

※「ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する評価」に係る評価基準

次の認定等の中で該当する最も配点の高い区分により評価を行う。なお、内閣府男女共同参画局長の認定等相当の確認を受けている外国法人については、相当する各認定等に準じて評価する。

○女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく認定（えるぼし認定・プラチナえるぼし認定）

- ・認定段階1（労働時間等の働き方に係る基準は満たすこと。）＝1点
- ・認定段階2（労働時間等の働き方に係る基準は満たすこと。）＝1.5点
- ・認定段階3＝2点
- ・プラチナえるぼし認定＝3点
- ・行動計画策定済（女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定義務がない事業主（常時雇用する労働者の数が100人以下のもの）に限る（計画期間が満了していない行動計画を策定している場合のみ））＝0.5点

○次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づく認定（くるみん認定企業・プラチナ認定企業）

- ・くるみん認定①（平成29年3月31日までの基準）（次世代法施行規則等の一部を改正する省令（平成29年厚生労働省令第31号。以下「平成29年改正省令」という。）による改正前の次世代法施行規則第4条又は平成29年改正省令附則第2条第3項の規定に基づく認定）＝1点
- ・トライくるみん認定＝1.5点
- ・くるみん認定②（平成29年4月1日～令和4年3月31日までの基準）（次世代法施行規則の一部を改正する省令（令和3年厚生労働省令第185号。以下「令和3年改正省令」という。）による改正前の次世代法施行規則第4条又は令和3年改正省令附則第2条第2項の規定に基づく認定（ただし、①の認定を除く。））＝1.5点
- ・くるみん認定③（令和4年4月1日以降の基準）（令和3年改正省令による改正後の次世代法施行規則第4条第1項第1号及び第2号の規定に基づく認定）＝1.5点
- ・プラチナくるみん認定＝3点

○青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）に基づく認定

- ・ユースエール認定＝2点

○スポーツエールカンパニー認定（スポーツ庁「Sport in Life プロジェクト」に基づくスポーツエールカンパニーの認定）

- ・スポーツエールカンパニー認定＝1点
- ・スポーツエールカンパニー+（プラス）認定＝2点
- ・Bronze（ブロンズ）認定＝2点
- ・Bronze+（ブロンズプラス）認定＝2.5点
- ・Silver（シルバー）認定＝2.5点
- ・Silver+（シルバープラス）認定＝3点

○上記に該当する認定等を有しない＝0点